

『住宅エコリフォーム推進事業』について



AGC株式会社
AGCグラスプロダクツ株式会社

2022年10月19日版

Your Dreams, Our Challenge

本資料は、**2022年10月19日時点**のものになります。
今後、内容が変更される場合もございますので、ご注意ください。

『住宅エコリフォーム推進事業』の詳細は事務局ホームページをご確認ください。

<https://ecoreform-shien.jp/>

【問い合わせ先】

住宅エコリフォーム推進事業実施支援室

TEL 03-6803-6684

受付:月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9:30～17:00（12:00～13:00除く）

E-mail info@ecoreform-shien.jp

カーボンニュートラルの実現に向け、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅を**ZEHレベルの高い省エネ性能へ改修する**取組に対して、期限を区切って国が直接支援を行う。

●予算額：住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（200億円）の内数

●補助対象事業：

①省エネ診断

省エネ基準等を踏まえた第三者機関による客観的な評価に係る調査費用や審査費用が補助対象。

②省エネ設計等

省エネ改修を行うために必要な調査・設計・計画等の費用が補助対象。

③省エネ改修

複数の開口部についてZEH水準の省エネ性能（誘導仕様基準。以下「ZEH仕様基準」という）を満たす改修を行うことを必須要件とし、複数の開口部改修と併せて実施する外壁、屋根、天井又は床の断熱改修や設備の効率化に係る工事が補助対象。

設備の効率化工事については、開口部及び躯体等の断熱化工事の実際の工事費に補助率を掛けた額の合計と同額以下が補助の対象となる。

※②の省エネ設計等は、③の省エネ改修と同時に申請した場合に限り補助対象となる。

全体改修又は建替えの補助対象となる具体的要件

分類		内容
全体改修	要件	・断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6となるものでBELS等の第三者評価の認証を取得するもの。 ※再生可能エネルギーの導入は要件としない。
	補助対象工事	・建物全体を断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6とする改修工事。 ・型番登録された製品の利用は要件としない。
	補助額	・上記の工事に必要な費用×補助率。 ※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下であること。
建替え	要件	・断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6となるものでBELS等の第三者評価の認証を取得するもの。 ※再生可能エネルギーの導入は要件としない。 ・対象建物が建替えであることを証明する所定の書類を提出できるもの。
	補助対象工事	・断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6とする建替え工事。 ・型番登録された製品の利用は要件としない。
	補助額	・上記の工事のうち省エネ改修工事費用相当額×補助率。 ※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下であること。

※ 原則として、省エネ改修後に耐震性が確保されている必要がある。

※ 明らかにZEHレベルの省エネ性能がある住宅に対するZEHレベルの改修・建替えは補助対象外。

補助対象となる要件

補助の対象となる工事における省エネ性能レベルは、下記表の要件となる。

対象	断熱レベル	建替え又は全体改修	部分改修
住宅	ZEHレベル	断熱等性能等級 5 及び 1 次エネルギー消費量等級6（再生可能エネルギーの利用は要件としない）	改修部分がZEH仕様基準（熱貫流率）に適合

【部分改修の開口部のZEH仕様基準】

対象	窓の熱貫流率（Uw値） [W/(m ² ・K)]				窓η値
	1～2地域	3地域	4地域	5～7地域	8地域
戸建住宅	1.9	1.9	2.3	2.3	0.52
共同住宅	1.9	2.3	2.9	2.9	0.52

部分改修の補助対象となる具体的要件

分類		補助対象となる工事
部分改修 (全体改修の 要件に適合しな いもの)	必須工事	複数の開口部について、ZEH仕様基準を満足するよう改修する工事
	上記と併せて実施することで対象となる工事	必須工事と併せて実施する①②の工事 ① ZEH仕様基準を満たす 躯体の断熱改修工事 ② 下記 設備の高効率化工事 ・太陽熱利用システム ・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用給湯機 (ハイブリット給湯機) ・電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート) ・潜熱回収型石油給湯機 (エコウィル) ・潜熱回収型ガス給湯機 (エコジョーズ) ・燃料電池システム (エネファーム) ・ガスエンジン・コージェネレーション設備 ・高断熱浴槽 ・浴室シャワーの節湯水栓 ・蓄電池 ・LED照明

部分改修における対象製品について

部分改修の補助対象となる工事は、**省エネ建材型番データベース等に登録された建材・機材。**

	工事種別	対象製品の型番登録について
①	・開口部 ・断熱材	省エネ建材データベース https://kataban-database.jp/
②	・太陽熱利用システム ・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 ・電気ヒートポンプ給湯機 ・潜熱回収型石油給湯機 ・潜熱回収型ガス給湯機 ・高断熱浴槽 ・浴室シャワーの節湯水栓	こどもみらい住宅支援事業 https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/manufacture/search/
③	・蓄電池	戸建住宅ZEH化等支援事業の登録製品 https://sii.or.jp/zeh/battery/search/maker#search
④	・燃料電池システム ・ガスエンジン・コージェネレーション ・LED照明	なし

部分改修の補助対象となる躯体の断熱改修工事

- ・ ZEH仕様基準では、下表の通り、建て方（戸建・共同）と構造（木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）において分類され、躯体（屋根・壁・床・基礎）の断熱改修工事は、**熱貫流率（U値）**又は**熱抵抗（R値）**が規定されております。
- ・ 各区分の熱貫流率（U値）、熱抵抗（R値）については、本事業の事務局（**住宅エコリフォーム推進事業実施支援室**）ホームページに掲載の「**住宅エコリフォーム推進事業 補助金交付申請等マニュアル**」の P41～46 をご確認ください。

https://ecoreform-shien.jp/wp-content/uploads/2022/10/R4_ecore_manual_2.pdf

建て方	構造	外皮の熱貫流率（U値）	充填断熱工法の熱抵抗（R値）	外・内張断熱工法の熱抵抗（R値）
戸建住宅	木造	②（別表-3）	④（別表-5）	⑥（別表-7）
	鉄骨造		⑤（別表-6）	
	鉄筋コンクリート造等	③（別表-4）	なし	⑦（別表-8）
共同住宅	木造	⑨（別表-9）	⑪（別表-11）	⑬（別表-13）
	鉄骨造		⑫（別表-12）	
	鉄筋コンクリート造等	⑩（別表-10）	なし	⑭（別表-14）

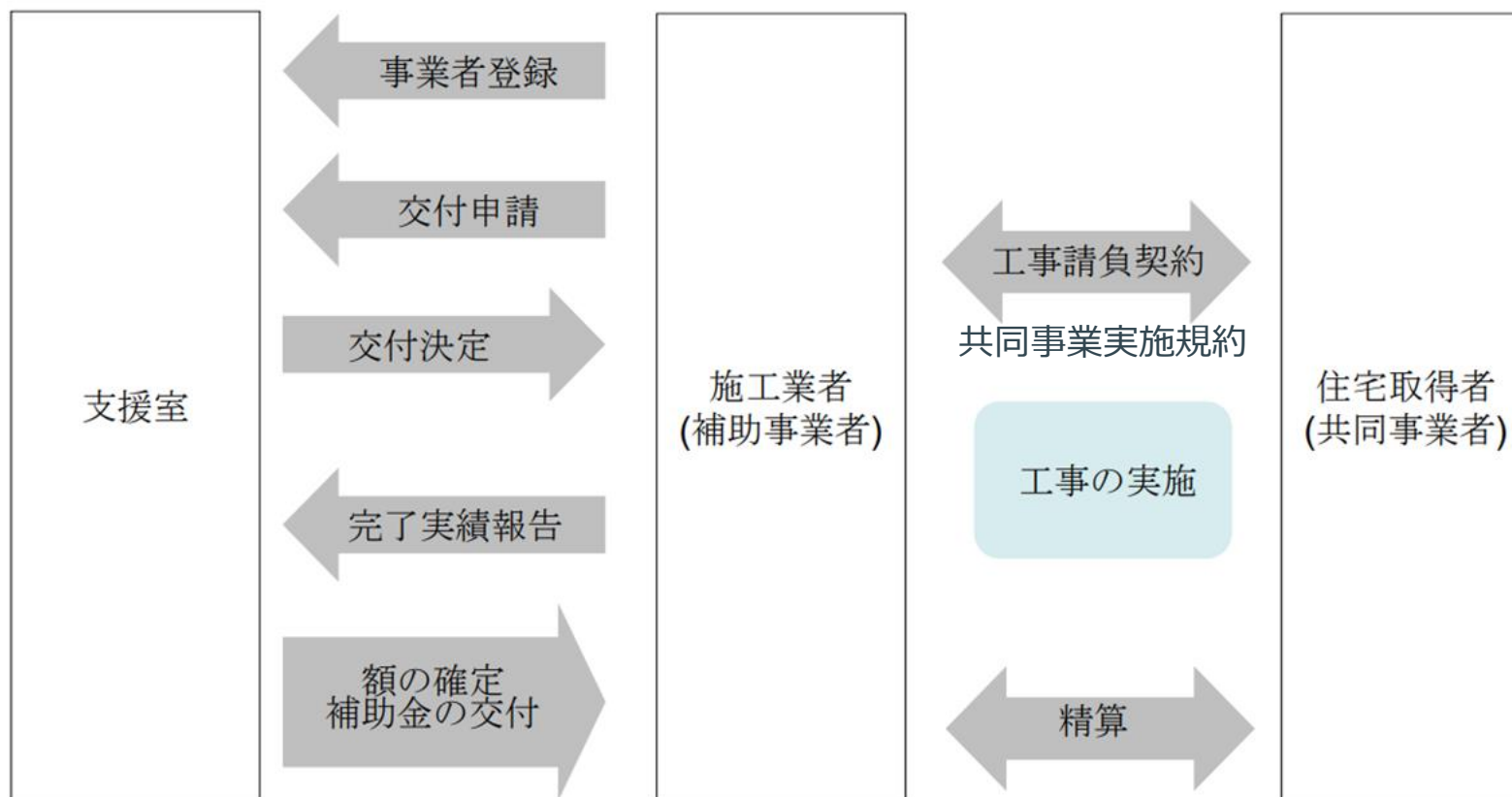
部分改修の補助対象となるエコ住宅設備

工事種別	要件等
太陽熱利用システム※	強制循環式のもので、JIS A4112 に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。（蓄熱槽がある場合は、JIS A4113 に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。）
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯器）※	熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が 102% 以上であること。
電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート）※	JIS C9220に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.0以上であること。ただし、浴室シャワー水栓と高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設可）
潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）※	連続給湯効率が94%以上であること。ただし、浴室シャワー水栓と高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設可）
潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ）※	給湯部熱効率が94%以上であること。ただし、浴室シャワー水栓と高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設可）
浴室シャワー水栓※	JIS B2061:2017に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有する節湯水栓を採用すること。ただし、「エコキュート、エコフィール、エコジョーズ」のいずれかと高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設可）
高断熱浴槽※	JIS A5532に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有すること。ただし、「エコキュート、エコフィール、エコジョーズ」のいずれかと浴室シャワー水栓と3つセットの場合に限る。（既設可）
燃料電池システム（エネファーム）	燃料電池発電ユニットについては、エネルギー消費性能計算プログラムにおいて選択可能な機種であること。（燃料電池発電ユニットの後付け可）
ガスエンジン・コージェネレーション	ガス発電ユニットのJIS 基準JIS B 8122)に基づく発電及び排熱利用の総合効率が、低位発熱量基準 LHV基準)で 80 % 以上であること。
蓄電池	定置用リチウム蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて令和3年度以降登録・公表されている蓄電システム。
LED照明	工事を伴うものであること。

※ こどもみらい住宅支援事業で型番登録されている設備が対象。

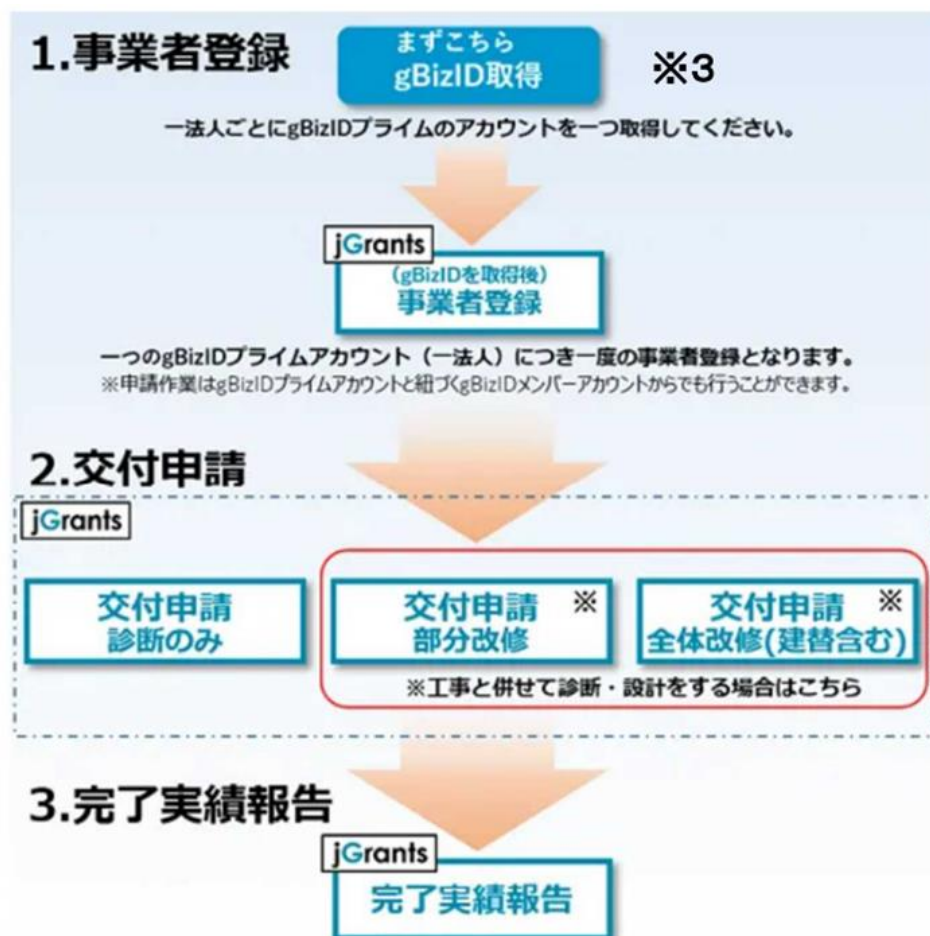
補助事業の実施体制

- ・施工業者が補助事業者として申請手続を行う。
- ・住宅取得者等は、共同事業者として、すべての申請手続に協力するものとする。施工業者と住宅取得者（共同事業者）は共同事業実施規約の締結が必要。
- ・補助金は、施工業者（補助事業者）から住宅取得者に全額を還元する。
- ・事務局への申請手続は、全てjGrantsを利用したオンラインで実施する。



申請手続き 事業者登録

- ・本事業はjGrants※ 1 を利用したオンライン申請。
下図の通り、事業者登録の前に「gBizID※ 2 」のアカウント取得が必要。
- ・他の補助事業で既に「gBizID」を取得済の場合は、共通して利用することができる。



※1 jGrants(Jグランツ)

デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムで、国や自治体の様々な事業で利用されています。

※2 gBizID(GビズID)

1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

(URL) <https://gbiz-id.go.jp/top/>

※3 事業者登録

申請要件の事業者登録後の診断・設計・工事は「gBizID」の取得ではなく、本事業への登録です。事業者登録の前に「gBizID」の取得(2週間程度)が必要となりますので、ご注意ください。

補助額 全体改修又は建替え

分 類	説 明
補助額 ※ 1	・全体改修：省エネ改修工事費×補助率 ・建替え：省エネ改修工事費相当額×補助率
補助率	・省エネ診断 1 / 3 ・省エネ設計等 1 / 3 ・省エネ改修 戸建住宅等 11.5% マンション※ 2 1 / 6
補助上限額	・戸建住宅 512,700円 / 戸 ・共同住宅 2,500円 / m ² ・マンション※ 2 3,700円 / m ²
最低補助金額	5万円（診断のみの場合 1万円）※ 3
備考	下記①②のうち、低い額とする。 ①実際の工事費×補助率 ②補助上限額

※ 1 設備の効率化工事は、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下とする。

※ 2 共同住宅のうち耐火建築物又は準耐火建築物であって、延べ面積が1,000m²以上であり、かつ、地階を除く階数が3階以上のもの

※ 3 申請する補助額の合計が5万円未満（診断のみの場合 1万円未満）は補助対象外。

補助額 部分改修

分 類		説 明
必須工事	開口部	①モデル工事費×補助率 ②実際の工事費×補助率 → ①と②の低い方を補助額（A）とする
上記工事と併せて実施することで対象となる工事	躯体	①断熱材m ³ あたりのモデル工事費×補助率 ②実際の工事費×補助率 → ①と②の低い方を補助額（B）とする
	設備 ※1	①モデル工事費※2×補助率 ②実際の工事費×補助率 → ①と②の低い方を補助額（C）とする
補助率		・省エネ診断 1 / 3 ・省エネ設計等 1 / 3 ・省エネ改修 戸建住宅等 11.5% マンション※3 1 / 6
補助上限額（D）		・戸建住宅 512,700円 / 戸 ・共同住宅 2,500円 / m² ・マンション※3 3,700円 / m²
最低補助金額		5万円（診断のみの場合1万円）※4
備考		下記の低い額とする ・開口部（A）と躯体（B）と設備（C）の補助額の合計 ・補助上限額（D）

※1 設備の効率化工事は、開口部・躯体等の断熱化工事の実際の工事費と同額以下とする。

※2 設備にはモデル工事費の設定のないものもある。

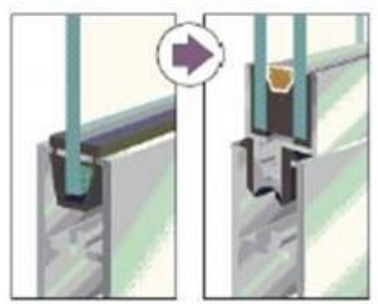
※3 共同住宅のうち耐火建築物又は準耐火建築物であって、延べ面積が1,000m²以上、かつ、地階を除く階数が3階以上のもの。

※4 申請する補助額の合計が5万円未満（診断のみの場合1万円未満）では補助対象外。

補助額 開口部の断熱改修のモデル工事費（部分改修）

大きさ
の
区分

ガラス交換



面積

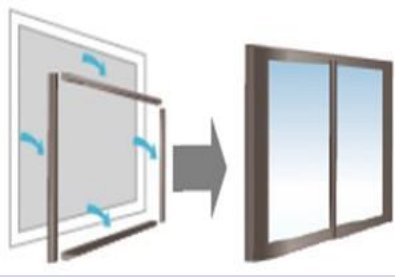
1枚あたりの
モデル工事費

内窓設置



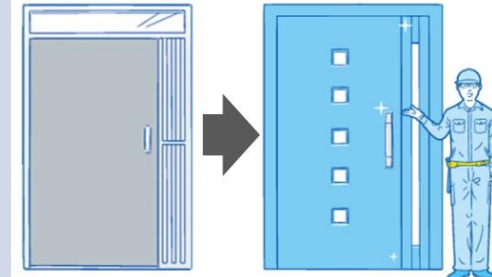
面積

外窓交換



1箇所あたりの
モデル工事費

ドア交換



面積

1箇所あたりの
モデル工事費

大

1.4㎡以上

85,000円

2.8㎡以上

225,000円

開戸：1.8 ㎡以上
引戸：3.0 ㎡以上

343,000円

中

0.8㎡以上
1.4㎡未満

64,000円

1.6㎡以上
2.8㎡未満

171,000円

—

—

小

0.1㎡以上
0.8㎡未満

21,000円

0.2㎡以上
1.6㎡未満

150,000円

開戸：1.0㎡以上
1.8㎡未満
引戸：1.0㎡以上
3.0㎡未満

300,000円

※ ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラス 1 枚あたりに補助。

※ 内窓設置は内窓交換を含む。

※ ガラス面積は、ガラスの寸法とする。

※ 内窓、外窓、ドアの面積は、内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とする。

(参考) 開口部の補助額の試算例

【開口部改修試算モデル】

大サイズ W1600×H2000 (GW750×GH1900 ×2枚) : 1 窓

小サイズ W1200×H1000 (GW550×GH900 ×2枚) : 1 窓

		ガラス交換			内窓		
		モデル工事費	補助率	補助額	モデル工事費	補助率	補助額
戸建住宅	大サイズ	170,000円	11.5%	19,550円	225,000円	11.5%	25,875円
	小サイズ	42,000円		4,830円	150,000円		17,250円
	計	212,000円		24,380円	375,000円		43,125円
共同住宅	大サイズ	170,000円	1/6 (16.7%)	28,333円	225,000円	1/6 (16.7%)	37,500円
	小サイズ	42,000円		7,000円	150,000円		25,000円
	計	212,000円		35,333円	375,000円		62,500円
(参考) こどもみらい		—	(9.4%)	20,000円	—	(9.3%)	35,000円

補助額 外壁・屋根・天井又は床の断熱改修のモデル工事費（部分改修）

戸建住宅

部位	断熱材の区分	熱伝導率【単位：W/m・K】	モデル工事費（円/m ³ ）
外壁	A～C	0.052～0.035	182,000
	D～F	0.034以下	273,000
屋根・天井	A～C	0.052～0.035	64,000
	D～F	0.034以下	109,000
床	A～C	0.052～0.035	217,600
	D～F	0.034以下	326,000

共同住宅

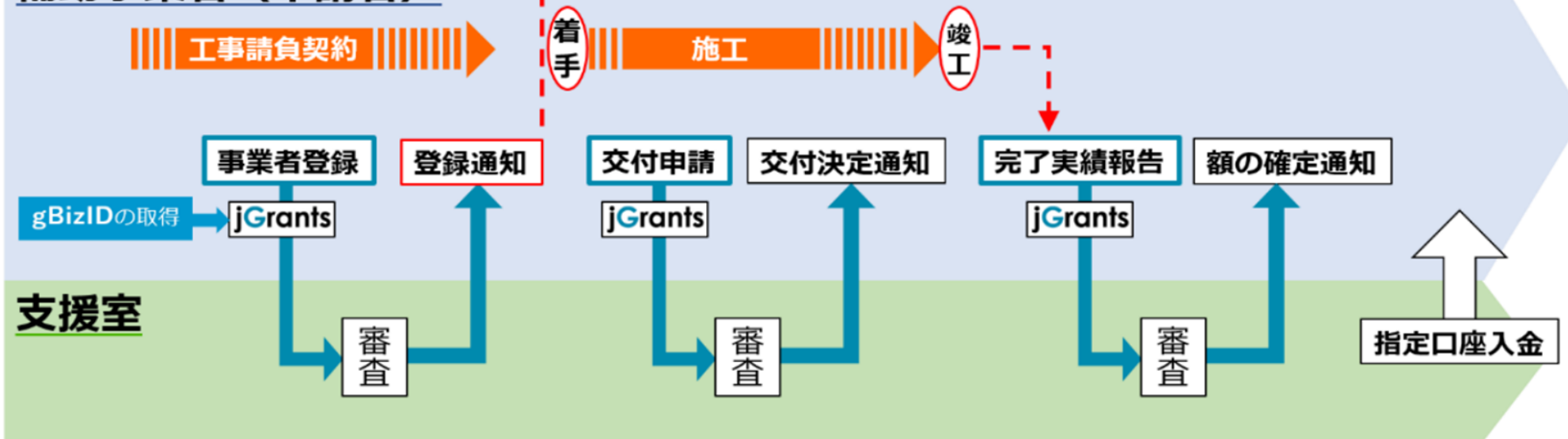
部位	断熱材の区分	熱伝導率【単位：W/m・K】	モデル工事費（円/m ³ ）
外壁	A～C	0.052～0.035	624,000
	D～F	0.034以下	963,000
屋根・天井	A～C	0.052～0.035	93,000
	D～F	0.034以下	149,000
床	A～C	0.052～0.035	253,000
	D～F	0.034以下	422,000

補助額 設備のモデル工事費（部分改修）

- ・エコ住宅設備については、種類に応じて戸当たり1台分までを補助対象。
- ・燃料電池システム、ガスエンジン・コージェネレーション、蓄電池、LED照明について、モデル工事の設定はない。

エコ住宅設備の種類	モデル工事費
・太陽熱利用システム	452,000円／戸
・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 （ハイブリッド給湯機） ・電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート） ・潜熱回収型石油給湯機（エコフィール） ・潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ）	243,000円／戸
・高断熱浴槽	349,000円／戸
・浴室シャワーの節湯水栓	53,000円／戸
・燃料電池システム（エネファーム） ・ガスエンジン・コージェネレーション ・蓄電池 ・LED照明	なし

補助事業者（申請者）



■ 補助対象期間

<戸建の部分改修>

- ① 工事請負契約：令和4年9月1日から交付申請までに工事請負契約（変更契約を除く）を締結したもの。
- ② 工事の実施：事業者登録を行った後に工事に着手し、令和5年2月28日までに工事が完成及び補助対象とする工事金額の支払いが完了しているものを対象。

<建替え、全体改修及び共同住宅、マンションの部分改修>

- ① 工事請負契約：令和4年9月1日から交付申請期限までに工事請負契約（変更契約を除く）を締結したもの。
- ② 工事の実施：事業者登録を行った後、完了報告期限までに建築工事が完成及び補助対象とする工事金額の支払いが完了しているものが対象。

申請手続き スケジュール

項目	スケジュール
事業者登録受付	令和4年9月14日～令和4年12月16日（予定）※1
登録事業者の公開	事業者登録後随時
交付申請受付	令和4年9月14日～令和5年1月13日（予定）※1
完了実績報告の申請期限※1	令和4年10月12日～令和5年2月28日（予定）※1

※1 締切は予算の執行状況に応じて公表。



**本事業（補助金）をご活用いただき、
AGC製品のご採用、ご拡販を
お願いいたします。**